

## 平成 25 年度 第 1 回名張市男女共同参画推進審議会議事録

### 実施日時

平成 25 年 8 月 2 日 ( 金 ) 14:00 ~ 16:00

### 実施場所

名張市市民情報交流センター 会議室

### 出席者

審議会委員 : 6 名 ( 4 名欠席 )

市 事務局 : 4 名 ( 生活環境部 部長、人権・男女共同参画推進室 室長、副室長、室員 )

#### 1. 開会のことば

人権・男女共同参画推進室長より開会のことば。

#### 2. 委嘱状の交付

前職退任に伴い、平成 25 年度より就任。( 1 名 )

#### 3. あいさつ

生活環境部長よりあいさつ。

#### 4. 委員紹介

( 資料 1、委員名簿に従って名前を読み上げ )

#### 5. 議事

それでは、名張市男女共同参画推進審議会を初めたいと申します。議事は、名張市男女共同参画推進実施状況の説明を受けて、その審議とその他の 2 件です。まず、第 1 の議案、平成 24 年度実施状況を事務局の方から説明していただきます。

##### ( 1 ) 男女共同参画基本計画の推進について

###### ・実施計画 24 年度の実施状況

事務局より配布資料に基づき説明。

#### 【事務局説明に対する意見】

( :会長の発言 :委員の発言 副会長の発言 :事務局の発言 )

それではご質問、ご意見を伺って行きたいと思えます。分かりやすくまとめていた

だいて、成果・課題が分かりましたが、ご質問やご意見があればおっしゃってください。・・・それでは私の方から、3P、4Pについて。第1次評価と第2次評価の説明がありますが、この評価に対して、担当部局では、「答えにくい」とか、「難しすぎる」といった反応などはありましたでしょうか。

自己評価の段階では、男女共同参画の視点ではこれは当てはまらないという回答の項目もありましたが、2次評価のヒアリングの際に、こういう視点もあったのかと、改めて気付いていただくこともありました。この評価方法が答えにくいといった意見は特にありませんでした。

他(事業)でも色々な自己評価をされている中で、この評価についても、違和感無く取り組めるレベルだということですね。

はい。

それから、基本目標が5つありますが、主な担当課の記載はないのですか。

概要には記入しておりませんが、10P以降の具体的施策毎の記載には、表の4列目に担当室を記入しております。

なるほど、分かりました。概要があまり詳しくなくても困るんですが、出来れば概要のところにも、一番下の辺りに主な担当課を入れておくとわかりやすいかなと思いました。それから、 から までの評価項目を表の下に揃えて記入してあるのは、分かりやすく、見やすいですね。それから、概要で基本目標毎の から までの評価の点数は、事業によっては5が揃っているところもあるけども、他の事業では1や2や3なので、平均するとこうなるということですね。

はい。

担当室が、 から まで、(男女共同参画の視点で)意識的に行っているところと から まで全部を意識するのは中々難しいところがあるんですね。

はい、そうです。

から までをこの(自己評価の)担当者はどのようなレベルで考えておられるのでしょうか。例えばその部局で女性職員の意見を聞いて、事業を実施していれば、例えば、 ですと大体5になるわけですね。ところが、女性がいない、あるいは女性がそういう意見を言うところにはいないとなると、 は少し自信がないという評価になるんですね。

自己評価では、棒線が出てくる担当課もありました。

そうですか。それは女性がいないからということなのでしょう。

そうだと思います。

男女共同参画の視点があるかということは、男性ばかりの部署でも男女共同参画の視点があるかもしれない。しかし、担当者はうちのセクションには女性がいないから、この項目は、「 」だと答える人もいるんですね。いろんな部局に女の人が参加することは必要だと思うけれども、これが出来ない部局では、どのように改善するのか

と。もし、それが出来れば、中間値3のオンパレードになっているこの平均値が、もっと上がると思いますよ。

1つお尋ねしたいのですが。基本目標 「男女共同参画意識の確立」では平均点が3.4ですが、「家庭生活と社会活動の両立支援」については、平均点が4.2と数字がバカみたいに上がっています。これはどうしてなのか知りたいです。

これは、具体的施策で言うと何ページですか。

おっしゃっていただいているのは、基本目標 と基本目標 で(平均点が)大きく違うのではないかとということですね。これは個別の表を見ていただくと良く分かるのですが、例えば、35Pからの基本目標 「家庭生活と社会活動の両立支援」。ここは、特に子育ての關係の施策が多いです。名張市では子育て支援の取り組みを大変に強化しています。マイ保育ステーション等、モデル事業的に先駆けて取り組んでいる状況もありますので、子育てについては、個別に見ると実際に取り組んでいますので、自己評価も含めて、そういった(良い)数字になっています。

ちょっと疑問を感じるので。

そうですか。先ほど申し上げたマイ保育ステーションや待機児童の解消の部門、それから福祉の部門でも、名張市は相当力を入れていきますので、個別の評価を見ていただくと、納得していただけるかと思います。例えば、まちの保健室など他の自治体には無いような、施策もごぞいます。44Pの25 高齢社会に対応した介護・看護環境の整備の中(具体的施策番号99、100)で評価は4.8の取り組み評価が出ていますが、そういった数字は正直なところ、成果だと思っています。

それに関して、これ(参考資料として配布の広報記事)は、今までよりは経費も節減して、読みやすいように作成してもらえました。しかも、(育児休暇を取得した男性に)登場してもらえたということで、これを学校なんかには・・・。

それは広報なばりです。

市報ですか。でも、これも1つの成果ですね。(育休の期間は)3週間ですけども、自治体で1人こういう人が出来たというのは、がんばっていただいた成果だと思えます。一発花火にならないように、庁内の意識改革も進めて、増やして行ってください。このことに対して、広報の読者からのリアクションはありましたか。

広報は、電子メールを使った「広報なばり」の読者モニターのアンケート調査を実施しており、その結果は、市ホームページで報告しています。その記事に関しては、概ね自分達の意識を変えていかないといけないなという肯定的な反応が多かったです。ただ中には、ご自身の会社の状況が苦しいとかいろいろとあるんでしょうが、「市の職員だから(休暇取得)出来るのでしょ、結構ですね。」と公務員だから出来るのだ、お気楽なものだというふうな批判的な声もございました。

何と言われようと、それが皆さんのところ行き渡るように、どんどん進めてください。まずは(市役所が)名張市の一番の大きな事業所ですから、そこから始めないと、

前には行かないと思うので、めげずにやっていただきたいです。

ありがとうございます。

委員さん。

はい。

ご覧いただいたと思いますが、これはどうでしょうね？

市役所で取っていただいたことは、意義があると思いますが、逆に市役所でも、まだ1人なのかなという印象を受けます。市役所でもっと取っていて、民間でも必要だという流れになれば、私らも取りやすい。当然、会社の制度はあるのですが、現実、雰囲気を取れない。そこが一番ネックなので、その辺の雰囲気作りという点をちょっと。

(取得するのが)普通だというふうになって欲しいですね。

そうですね。反って、取ると褒められるような雰囲気があれば、取る方も取りやすいと思いますし、記事に、「周りのサポートもあって、よかったです。」という感想もあります。取ると本人もサポートした周りの部署も市役所等から表彰してもらおうとか、そんなやり方があれば、取りやすいかなと思います。

市役所以外の事業所等では、取れるのでしょうか。そういう動きというのは、どうなんでしょう。これ一発で終わらずに、次は、事業所での取得の推進とか2弾3弾という流れで展開して行けたらいいですね。そういうことで、基本目標 については、色々とかなりおやりになったという説明でした。あと何か、質問等ありますでしょうか。どうぞ。

私は、今年の3月まではたまたま、県の男女共同参画の審議会行かせてもらっていましたが、名張市の男女共同参画推進審議会は初めての参加ですので、ちょっと聞かせてほしいのですが、この評価は、施策等にそれぞれの室が自己評価をして、それで3.5などになるということでもいいですか。

第1次評価は、担当室が行います。それを基にヒアリング等を行いながら、当室で、第2次評価を行ない、その平均が3.4や4.2になるということです。

ヒアリングを行うのはどなたですか？

担当の方が出向きまして(行います)。

今ここにいる方ですね。県の場合は、5つぐらいのグループに分かれて、審議委員がヒアリングをさせられると言ったらおかしいですが、実施しています。私は学校現場ぐらいしか分かりませんが、農業関係の方とか、会社関係の方と一緒に、関係室の方が来て行うヒアリングの検討をしていました。これは市の事業ですから、考えもまた変わると思いますので、どんな風なシステムになっているのかなと。また、私が(県の審議会に)参加した最初の折に、名張市は男女共同参画については先進であるという事を言われ、驚きました。実は私達学校現場は、進んでいるようで進んでいないところもあります。小学校ですから、職員は女性の比率が非常に高いですが、中学校の

方はそうでもありません。特に政策決定や意思決定の場へ、女性が3割の参画をと言われていますが、この資料の中でも、管理職の男女比率について記載されているように、女性の比率は低いです。今後、推進する上で何らかの形でお役に立てることがないかなと思いつつ、聞かせてもらっていました。

この第2次評価の段階では、職員間で行っておりますので、確かに甘くなっている部分もあるかもしれませんが、厳しさが足りない部分もあるかもしれませんが、とりあえず、こういった形でまとめさせていただいたものを、皆様にお諮りし、いろいろとご意見を頂戴して、それを現場の方にフィードバックいたします。今、委員が仰ってくれたように、評価の段階で関わっていただくことは出来ませんが、皆様方の声をそれぞれの職場へフィードバックして、全庁的に共有し次回に繋げて行くという形で進めてまいりたいと考えています。細かな点でも結構です。お気づきの点につきましては、どしどしご意見・ご指摘等いただければと思います。

男性の育児休暇の取得率は県下の自治体ではどんな状況ですか。名張が初めてですか。そんなに名張が良いということならば、職員や市民の皆さんに、三重県下の各市町村と比較したデータを出していただいたら良いと思いますよ。これ(男性の育児休業取得)だって初めてですよ。

知事が取られました。

その時にも、県知事だから取れるんだというような批判的な意見もあったけれども、そうではなくて、上に立つ人が先に取って次に下へと降ろしていきかけたのに、ちょっと残念だったなと思います。

県に続いて、名張市という情報を、教育現場にも、住民の皆さんにも知っていただければ、名張はがんばっているということがよくわかると思います。ちょっと、PR不足ですね。

(副会長が)3時に退席されますので、ひと言だけ。

すいません、お願いなのですが。今日は私事で心苦しいですが、途中で失礼させていただきます。私は、名張男女共同参画推進ネットワーク会議という所で、活動させていただいております。市内のいろんな団体等に登録させていただいて、男女共同参画を進めているのですが、ここにおられる企業の方も是非、名張男女共同参画推進ネットワーク会議に入っていただくようお願いしたいです。男女共同参画は、地域への推進も大切ですが、やはり、企業の方にも参加していただきたい。それから、教育関係者ということで校長先生や学校の方をお願いしたいのは、保護者の方がたくさんおられますので、皆様へのお知らせの機会をちょうだい出来たらなと思います。名張市と名張男女共同参画推進ネットワーク会議との協働でフォーラムや委託事業を実施させていただいておりますので、チラシ等配布の啓発や参加などご協力いただけたらなと、この席で勝手ながら、お願いしたいと思います。大きな目で見ると、男女共同参画を進めるためには、広く知っていただくところから入っていただくという面も大

事と思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。お忙しい所申し訳ございませんが、特に企業等に名張男女共同参画推進ネットワーク会議に入つていただければと、思ひますのでご検討をくだされませ。

具体的施策番号 135、136 のところで記載のように、市では推進委員や検討委員を付けているということですが、この推進委員は何名程おられるのですか。

各部単位で選出してもらつていて、合計現在のところ 28 名です。

推進委員さんは 28 名ですか。では、検討委員さんというのもあるのですね。

推進委員は検討委員と同じです。

兼ねていらっしゃるのですか。この具体的施策番号 135 番には、推進委員と書いてありますし、136 番では検討会議が云々と書いてありますので、また別の人達かなと受け取つたのです。推進委員さん、検討委員さんが、両方おられるのに、この講師を招いての研修参加者 31 人というのは、随分少ないなと思つてしまつたのです。

すいません。正式名は名張市男女共同参画推進施策検討会議委員ですので、推進委員と言つたり、検討委員と言つてしまつたりで申し訳ございません。統一をいたしません。

そうですか。分かりました。

それに関して、10P、基本目標 の数値目標の上から 3 行目、男女共同参画研修に参加した市職員数について、実績は年間 50 人で、目標は、3 年間延べ 500 人。これは、職員のほぼ 9 割方参加するという感じですか。実績の年間 50 人というのは少ない方ですか？

少ない方です。

職員は何人いるのですか。何分の何と言つていただいたら（分かりやすい）。

600 人ほどです。

実績は、600 分の 50 ですか。それが 3 年間で 500。どういふことなのでしょう。

おそらく、一度に研修を受けるといふことは業務の関係上出来ませんで、1 回につき 50 人ずつぐらいで年に 3 回ほどを 3 年続けてほぼ悉皆という形にしたいといふのが策定時の思ひだつたと考えております。

男女共同参画研修といふのは、例えば DV やセクハラ（研修）とは、別の日にやつていふのですか。

一緒です。

セクハラ、DV、虐待、その他共同参画の研修を男女参画研修とするといふことですね。そうすると、ほとんど 9 割の参加は実現可能ではないですか。一番実現可能ではないかと思ひます。

やろうと思えばすぐ出来ます。

聞く聞かないは別として、参加は出来ますね。そういう様に書いていただければ、十分達成しましたと平成 27 年度に報告出来るかも分からない。それから推進委員を

その中に含まれているのですよね。

そうです。

そうですね。31人は庁内の推進委員だけが出たということですね。

例えば、推進委員が研修を受けて、それぞれの所属に戻った時に、還流の学習会を行った場合、その28人が150人200人になるかもしれません。還流学習会実施の報告を求める等、その辺も徹底して検討していかないといけないと考えています。

そこは期待できますね。それから、はいどうぞ。

私は、職を退いて市民として暮らしています。暮らしの中で、男女の差が依然としてどうしても感覚的に、感情的に固定されているので、(世の中)こんなことでいいのかしらと疑問に思ったことがここに参加する動機でした。ですから、こんなふうに市の職員方が自己評価では、「取り組んでいる」、取り組んでいて依然として、やっているのだからこれだけの評価が出ているというのは、実生活の中で非常に違和感を覚えます。ちょっと言い方が悪いかも知れませんが、自己評価は自己満足みたいなかたちですね。取り組むことは大事だし、継続することによってすこしずつ成果・変化も出てくる。これは、とても大事なことで、一度に変わるのには、非常に難しいということは分かっています。私は、基本目標の中で意識の確立は、一番大事だと思うのですが、そのためには、あらゆる方面で意識を少しずつ変えないといけない。地域への働きかけも必要と思うのです。(資料の)細かいところを読ませていただいて、色んなことをやっているのということは良く分かりました。そして、また自分が(男女共同)参画フォーラム等に参加すればいいのではないかと思うけども、それは、自分自身が求めているからそこに行って理解するのであり、本当に無意識で暮らしている人たちは、こういう事業に、参加や理解をしているのか。いったい何時になったら、少しでも「何となく生きやすくなってきたな、生活しやすくなってきたな」と変わってくるのかしらと思います。(評価の)数字にいつも違和感を覚えています。この小学校・中学校の女性の校長・教頭の人数でも、一生懸命なるべく上げてくださいますよと働きかけて、一生懸命取り組んでいますと言っても、これだけしかかなり手がないのですよという印象を受けます。そこは、問題が他のところにあるのですよね。だから、こういう数字だけを見ていて、取り組みというのは一体何なんだろうかというふうに思います。

市民の見方は非常に厳しいという、貴重なご意見をいただきました。自己満足で終わらないで、推進していくということで。小中学校における女性教頭・女性校長の人数については、ずっと以前から、増加させないといけないと前委員の先生もいろいろとがんばっていただいたのですが、やはり難しいですか。

そうですね、採用は県ですので。県の審議会でも、なぜ女性の管理職が少ないのかという、議論になったんですけども、やりがいのある仕事を増やしていく以外、そう簡単な施策はない訳です。

それに関して、例えば5P、実施状況の概要の意識の確立のところの3つ目の段落

で公民館、小中学校、保育所等へ啓発チラシとパンフレットを配布し、意識啓発に努めましたとは、どのようなチラシとパンフレットなのでしょう。

主に啓発推進に関して、フォーラム実施のご案内、DVの啓発に関するパンフレットでした。

それは、その職員さん等の大人向けのものですか。

そうです。児童対象ではなくて、保護者向けの事業への参加の依頼が主です。

すると、そこに行った人がそれを見るということになる訳ですね。委員、公民館でチラシをご覧になったことはありますか。

たまには、フォーラムのもの等を見たことがあります。ただ、それは興味のある人は参加するということですね。

単発で事業実施の案内をするのではなく、こういうものと一緒にリンクさせるようなかたち、例えば広報でも、単発で個々のものをPRするのではなく、こういう読み応えがあるものとのリンクや、相談は駅前のところ(男女共同参画センター)でやっています、どんな相談でもどうぞと言うように。ただ、広報なら、1つの部署で紙面を取りすぎはいけないということになるかと思うけれども、これだけのスペースを貰っているのなら、それに関連して、アピールすることが出来ると思います。そうすると、単発でたくさん作るよりも費用対効果でも全然違うと思います。男女共同参画センター便りの費用対効果等も、もう少し向上できるように考えて欲しいですね。

情報発信能力の強化が、一番大事だと思っています。ここに、男女共同参画センターの機能があり、通信も発行しているのですが、以前(審議会で)、2ヶ月に1度ではタイムリーさに欠けるという指摘がございました。そこで、担当者ともこの間から打ち合わせをし、この9月から毎月発行でがんばってみようとしています。これから3月までを見通すと、各月各月に男女共同参画に関する、いろんな週間やイベントがあります。それを効率的・系列的に取り上げて、発信していけたらなど、今がんばっているところです。いずれにしても、ホームページやつうしんといった情報発信能力の部分を充実させていくことが急務であろうと考えています。

実施事業全部を取り上げなくてもいいけれど、何かを実施すれば、そのフィードバックも次号などに載せていけば。

はい

そういうキャッチボールが絶えず行われるようにすれば、少しは(情報発信が強化される)。委員、親子クッキング教室とか、意欲的にやっけていただいている。

農業委員会の業務の中には食の教育や地産地消等を推進する活動もあります。私達女性農業委員は4名になりましたので、何か(事業が)出来ないかと女性同士が話し合い考えました。そこで、去年の夏休みに初めてそういった事を実施したのですが、結構たくさん参加してくれました。後に感想も聞きましたら、よかったよかったと言ってくれていますし、私達としては、女性としての活動が一つ出来たなと思います。内



容は、荒れた土地を借り上げ復活させるという、農業委員会の耕廃地対策の1つの活動の中で収穫できたジャガイモを使い、親子クッキング教室を実施しようというものでした。

農業委員会というのは、すごく閉鎖的な男性社会ですが、そんな中、女性委員が4名になったという事と、他の男性農業委員のご理解もあってできました。というのは、私達の提案を理解してもらえず、本来の農業委員の仕事をしたらいいではないかと言われてしまえばそれまでですが、他の農業委員さんには、募集にあたっての尽力やメニューのカレーライスを作るにあたっては、伊賀牛の肉牛を飼ってらっしゃる農業委員の副会長が協議会に交渉してくださって、立派な伊賀牛を全部寄付というかたちで、食材を提供していただいたりと協力いただきました。そういうふうに、皆を巻き込んだ活動になったということは本当に良かったと思っています。去年のこともあったので、今年も何かやろうと、夏休み始まってすぐの7月21日に親子農場見学を実施しました。市のマイクロバスをお借りして、限定10家族募集のところ10家族参加いただき、花、葡萄、トマト、牛のところ(農場)を回り、触ってみたり、質問を聞いたり等、いろんなことをしました。ただ協力的な農業委員の方もおられるのですが、中には、自分の商売の宣伝ではないかというご意見もあり、皆が賛同と言うのは中々難しいということも感じました。でも本当に、女性農業委員が、4名に増えたから出来たことであり、これからもそういう活動をするについては、やっぱり人数が必要なので、より推進していかないといけないなと感じました。

農業委員会ではアイデアいっぱいやっておられて、すごいなと思いますが、それと男女共同参画はどのように関わっているのですか。その小さいやつ(具体的施策番号)で言うと、何ページになりますか。

32P、63、64です。

農林資源室あるいは農業委員会の所管になるのですね。そうすると、男女共同参画は、この推進にどのように関わるのですか。

この催しを実施していただく時に、農業委員会から男女共同参画担当の方にもご連絡いただきまして、参加させていただきました。県の担当者とも交流し、いろいろと進め方や考え方や意見を交換することが出来ました。

それは分かったのだけでも、次にどう生かしていくのかを。

実のところ、農業委員会としては、女性農業委員を増やすということで、男女共同参画と関わっています。例えば、改選時に女性登用の依頼を出してもらおう等の支援の中で、今期女性が4名になり、そこからこういうことが出来たという経路を辿っている訳です。

そうすると、10組ですか。

今年度のイベントでは、マイクロバスに乗れる人数が限られていましたので、最高10組で、それ以上はお断りしないといけない状況でした。

身近な親子クッキングのようなものだったら、もう少し(定員増)できるわけですね。はい。テーブルが5つあり、20数名来ていただいたのですが、狭いところで暑くて、気分が悪くなった方もおられました。

せっかくここは、男の料理教室が、育っているでしょう。

はい。

公民館でそういった催しをドッキングすれば、校区単位ぐらいで実施出来ますね。そういうことを考えれば、もっと周知が広がりますね。

ただ、公民館等をお借りするには、費用がかかるのです。参加者の負担が大きくなりないように配慮したのですが、これからの課題の1つだと思います。

そうですね。夏休み早々に夏休みの課題が1日で解決するなら是非行きたいなと思いますから。

公民館やいきいきをご利用いただくということであれば、企画の段階で、私たちに持ち込んでいただき、共催というかたちにすれば、費用の減免という方法も考えられますので、どうぞお声掛けいただきたいと思います。

農業研修センターが、私たちの調理室も兼ねています。そこはただ、味噌作りやこんにゃく作り等しかしていないので、器具とか、食器とか調理室自体が普通のクッキングをするような状態ではなくなっています。それを(女性農業委員が)包丁研ぎから始めました。狭いし器具も揃っていない。本当ならオープンや電子レンジも欲しいのですが、ガス(調理器具)だけの中でのクッキングでしたので、ちょっと大変でした。

公民館の施設や設備等は、使っていないと却って持ちも悪くなりますので、ご利用いただけたらと思います。

少し余裕を持って、あまり奥ゆかしくなくプッシュしていただいたらいいですね。名張は脳も持っているというところがありますから。

今、農業関係の話になりましたので、関連でお話したいです。31Pで具体的施策番号61番、家族経営協定等の促進について記載していただけていますが、21Pの数値目標の一番下で、24年度目標値が3団体であったのが、8家族と。

今は3家族ですか。

今は8家族です。

今は、8家族できているんですね。この家族経営協定は、本来、家族がお互いどういうふうにするかの家の経営をしていくか皆の思いを書き出し、それを第三者立会いの下調印式の様なかたちを取って協定成立となっていました。以前は、その中に農業委員会の会長も入っていたのですが、現在の農業委員会の会長は、「どうなっているのか知らない」と言うのです。それで、どこが担当しているのかなと、疑問に思っていたのですが、担当室が農業支援センターとなっていますから、それは農林資源室の中に設置されているのですか。

そうです。

今は、認定農業者の更新時に、こういうのもあるからどうですかと、担当者が勧め、事務的に淡々として済んでいるようなんです。家族経営協定を勧める理由を尋ねると、男女共同参画ではなくて、認定農業者が農業に関する融資などのいろんな面で優遇されるし、この家族経営協定を締結していれば、農業者年金の奥さんの方の掛金が減額されるという特典があるから入るということで、本来の目的から外れていると思うのです。初めの家族経営協定ではこういうもの(調印式)があったのに、優遇措置を受けたいために締結するという(本来の)内容が伴っていない現状は残念です。こういう数値だけを見ていけば、進んでいると思うのですけども。

農林資源室の担当課に男女共同参画の方から、どうなっているか聞いてみて。それと出来れば、毎年実施している男女共同参画フォーラムでこの締結式を行って、皆さんにお披露目したらどうでしょう。農林資源室あるいは農業委員委員会と共催で。そうすれば、締結した人は、恥ずかしいかも分からないけど、嬉しいですよ。

また、その自覚も持てると思います。

そうそう、それは出来ると思うので、ぜひ。それ以外にどうでしょうか。はいどうぞ。

(評価の)システム全体のことに関しての質問です。これは、全体(の流れ)としては、こういうふうにやりましょうという計画があり、その実施内容に対して、1次、2次と評価し、結果が数字にでて、分かりやすいです。けれども、出来なかったもしくは芳しくなかったというやつ(施策)に関しては、その後どういうふうに展開されるのでしょうか。

この計画を審議会でいろんな意見をいただいた後、各担当室の方にフィードバックしますので、そこでプッシュさせていただきたいと思っております。

なぜお尋ねするかというと、48Pの(具体的施策番号)108、109は、評価がそれぞれ全部1で基本的に出来ませんでしたという内容です。やった結果、それが達成できなかった、結果も出せなくて、評価1ならば分かりますが、行動にも移せなかったというように読めます。これは、また来年、どういうふうにするのかをきちっと考えないと、ここに挙がっているだけになってしまいます。それというのも、去年のやつ(審議会での資料)を見ると、去年も全く同じなんです。多分、去年もプッシュしていただいて、来年はきちっとやりましょうというふうにスタートしたと思うのですができなかった。抜本的な理由があると思うので、もし出来たら、関係室のほうに男女共同参画室が、入り込んで行くぐらいプッシュできたらと思います。やっておいてねというだけでは、また来年も一緒かなと。

108、109については、どこをどのように考えておられるのか、ちょっと分かりませんし・・・。

企業でも部署同士、横のつながりで他の部署に対して何らかの依頼を発信するのですが、当該部署で分かりましたという話になってもそのまま放っておくと、その話が

進んで行かないことが多々あります。やっぱり、発信する側があまり立て割りなどを意識しないで、それこそ土足で入って行くぐらいのつもりで、やってみれば。

(具体的施策番号)108の『実態調査の結果に基づき、検討し推進する』。これ、実態調査というのは、やられていないということですね。これは何でやれなかったのかとか、あるいは、性別表記の検討については国レベルで、細かいアドバイスが出ていますよね。そういう情報を、しっかり見て遅れないように。当然やっておられると思いますけれどね。

そういったことを、全庁的に横断的に共有していくために設けているのが、いわゆる検討委員です。もっと有効活用していかないと、駄目だろうと考えております。年に1度くらいの研修に参加するだけではなく、施策の部分にもっと関わらせて行くような有効活用が必要だと思しますので、そのへんしっかりやって行きたいと考えています。

性的マイノリティーについての研修も、全く実施出来なかったということですが、このマイノリティーについては、国などでも教育現場で、悩んでいる子どもたちがいるから、そういう子どもたちに対してのホットラインや、いろいろな相談機能を作っています。それを案内するリーフレットなどで、そういう子ども達へのアピールがいっぱい出来ると思うんです。もう少し、考えて欲しいと思います。

はい。

先ほどの、意識の確立のところですが、男女の役割は違っていいし、男女の違いの特性を生かして役割分担をしていけば、それでいいんだ、世の中は平和にいくんだという考え方もありますよね。男女共同参画の意識が一番必要とされているのは、いったいどういうところでしょうね。というのは、前の会議の時に、事業所であれば事業主とか、部署であれば部の上の役割の人たちといったトップの方々の意識が、非常に大事だから、そういう方達を対象にした研修が必要ではないかという話が出たと思うのですが、例えばこの資料2の事業所を対象とする研修会、これは働く女性にとって大事なことですよね。それから、男女共同参画に参加した市職員数の項目を挙げていますが、学校の先生も同様、公務員は比較的平等だと思うのです。非常に一般市民と格差があるという印象を持ちます。その下の男女共同参画の講座等学習機会の提供回数という項目は、一般市民対象ですね。

そうです。

男女共同参画という言葉が前面に押し出さずに、住みやすい世の中を作っていくには、こういう考え方が、基本的には必要なんだというふうなかたちに工夫して、研修機会が持てないのかなと思います。例えば、私が男女参画セミナーを受けたとすると、まあそんな話だなという印象で終わるし、その後いったい何が出来るのかと思います。1人暮らしのおばあさんの手助け出来ないかなとか、有事には、女性ばかりで力を合わせて何かやらなくてはならないなとか、声をかけるとか言う範囲なんですよね。意

識は持っていても出来ることは知れている。会議に参加させてもらって、やっぱり難しいなと思いますね。特性を生かした男と女の役割分担があって、それで平和にきたじゃないかという人が多いですし、実際に今までの社会は、女性の意識も低かったのかもしれないけれど、そうやってきたのですから。

それに関連して、7Pの基本目標で、高齢化社会に対応した介護。まちの保健室主催教室65回、延べ1455名参加。これは非常に大きな数字だと思うのですが、センターでの相談事業の中にこういう高齢者の相談とか、介護相談は無いのですね。

相談は高齢・障害支援室の方担当で、あるかと思うのですけれども、この相談(事業)の中には入っていないですね。

男女共同参画担当室が担当する相談の中には、入っていない。

はい。

そういうことですね。

はい。

高齢女性の生き方の問題、虐待の問題あるいは男性介護の虐待についてなどたくさんありますが、それはこの高齢・障害担当の所で(相談を)受けているということですね。

まちの保健室や高齢・障害支援室でも相談を受けていますが、こちら(男女共同参画センター)で実施している女性相談については、あらゆる内容についての相談を受け付けていますので、先程のそういういった内容についても受けさせてもらっています。

そういった案件でお越しになった方が、中には含まれています。

では、ここにも窓口ありますよ、電話してもいいですよという案内をしてあげないと、分かりませんよね。

各15地域にまちの保険室があります。お年寄りや、車の運転の出来ない方も多いので、基本的には、近くのまちの保健室でいろんなことも含めて、相談に行く方が多くなっています。

虐待を受けているとか、暴力絡みのそういった内容は、近くの人に相談するのは抵抗があるのです。そういった内容もここに入りますよと選択の幅を広げてもいいのではないですかね。

まちの保険室での相談件数が44Pの99番にあります。

これも、共同参画の視点で、女性の立場に配慮したようなかたちで相談を受けることが出来るかどうかという、相談者の身になった相談事業が行われることが必要ですね。

どうでしょうか無いですか。概ねがんばってやっていただいています、貴重な意見がありますので、更に推進よろしく願います。その他の項はいかがでしょうか？

それでは、平成 25 年度の事業計画の説明を。

それでは、資料 4 だけ。こういう事業を実施するという説明を。

## (2) その他

(平成 25 年度の男女共同参画での推進事業の予定の説明)

24 年度の評価と、25 年度の計画を見せていただいて、下半期に事業が全て入っているようなのですが、もう少し上半期にも何か事業が展開出来ないのかなという印象を受けたのですが。

6 月には男女共同週間がありますので、この期間にも映画の開催、街頭啓発、パネル展示等力を入れおります。セミナーにつきましては、年度が始まってから、講師依頼や委託事業を進めますので、どうしても下半期の方に重なってしまうのです。

ピークは 6 月の男女共同参画週間にひとつ、それから秋から冬にかけてとで、2 つあるわけなんです。

発行していただいている『つうしん』は、全戸配布というような形式はとれないのですか。置いてある所まで行かないと持って帰れないし、見かけてもなかなか手に取らないと思います。徹底して啓発していくのなら、手元まで配るのが一番かなと思うのですが、費用の面等もあるでしょうし、どうですか。

費用面でかなり厳しいです。同じ作るのであれば、見栄えの良いカラー印刷だと思いますし、基本的にホームページではカラーで発信しているのですが、全ての方がパソコンで入手されるわけではありません。紙媒体も各地区公民館の方へ持参し、窓口に設置をお願いしているのですが、なかなか各家庭にまでは届かないということで、悩ましいところではあります。

『つうしん』は、やはり中身(が大事)です。いくら紙質や印刷とかで立派なものを作っても中身が無いと意味がないですから。そういうところでもう一回通信を見直して。各戸配布は費用的に無理だと思うので、置いてあれば、皆が手に取って見てくれるようなものにしないと意味がないですね

この事業予定にある、11 月 9 日(の講座)には私、絶対行きます。こういうものは、ものすごく必要だと思います。そこで本当に男女の共同が行われる訳で、また、一回聞いただけでは、次に実行出来るかどうか分からない。これは何回やってもいいくらいの内容です。絶対行きたいと感じます。

ありがとうございます。

ありがとうございました。他に無いようでしたら、よろしいでしょうか。では。

## 6. 閉会のことば

それでは皆さん長時間に渡りまして、様々な貴重なご意見頂戴いたしました。本当に

ありがとうございます。頂戴しました貴重なご意見は、事務局の方できっちり整理をさせていただき、それぞれの所属の方へ、フィードバックさせていただきます。次年度と言わず、明日からの取り組みに活かさせていただきたいと考えております。今後ともご指導の方よろしくお願ひ申し上げます。本日はどうもありがとうございました。